

議決された主な議案等

※2月定例会では、市長提出議案41件、議員提出議案2件、委員会提出議案1件、陳情1件の採決を行いました。
※下記以外の議案等への賛否については、議会事務局へお問い合わせください。

○：賛成 -：反対

Table with columns for Party Name (会派名), Member Name (議員名), Main Cases (主な議案等), and Decision Results (議決結果). It lists various council members and the outcomes of 10 different proposals.

2月定例会

2月定例会では、市長から41件の議案が、議員から2件の議案が、委員会から1件の議案が提出されました。

主な議案の内容および議会における議決結果は次のとおりです。

《議員提出議案》

国の制度による子ども医療費助成制度の創設等に関する意見書の提出について【議案第10号】(意見書の本

文は2面に掲載)
議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

《市長提出議案》

鎌倉市深沢地区まちづくり委員会条例の制定について【議案第95号】

「鎌倉市深沢地区まちづくりガイドライン」に基づく計画的なまちづくりの実現に向けた適切な土地利用の誘導等

全員協議会

「第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画実施計画の見直しについて」

1月27日に議会全員協議会を開催し、市長から報告を受け、質疑を行いました。報告の概要は次のとおりです。

第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画実施計画は、令和元年12月定例会において議決された第4期基本計画に基づく実施計画で、上位計画である第4期基本計画の計画期間に合わせ、令和2年度から令和7年度までを計画期間としている。

策定当初から、中間年次である令和4年度に見直しを行うと定めたことに伴い、計画の改定を行うものである。

今回の実施計画改定版は、基本的に見直し前の計画の内容を踏襲しているが、見直し

分医療費の自己負担額の全額助成について、子育て支援のさらなる充実を図るため、助成対象を18歳に達する日以

後の最初の3月31日までの間にある者に拡大しようとするもので、令和5年10月1日か

ら施行しようとするものであり、原案を可決しました。

《議案第99号》
この条例は、子どもに健全な遊び場を提供し、心身の健

やかな育成を図るため、鎌倉市子ども会館を設置し、その管理に

必要な事項を定めるもので、鎌倉市深沢子ども会館が令和6年3月を

もって閉館することに伴い、条例に定める全ての子ども会館が閉館となること

から廃止しようとするもので、本廃止

条例は令和6年4月1日から施行しようとするもので、

《議案第101号》
遊泳者の安全確保のため、現在、条例で規定している海

水浴場における禁止行為のうち、サーフボード等の遊具の

使用について、海水浴場の開設時間内にマリンスポーツや

ビーチスポーツにも利用できるようにすることを目的に、

ただし書として、「規則で定める区域において、規則で定め

る遊具を周囲の利用者の安全の確保に十分配慮して使用

する場合にあっては、この限りでない」との規定を追加し

《議案第103号》
公の施設における受益と負担の公平性や公正性を確保

するため、令和3年2月に作成した「公の施設における使

用料等の算定基準」に基づき、笛田公園の有料公園施設であ

る庭球場および野球場の利用料金の上限額を改めるもの

で、庭球場は1面につき2時間940円から1300円

に、野球場は2時間3140円から3900円に改め、1

年程度の周知期間を設けた上で、令和6年4月1日から施

行しようとするもので、議会では、総員の賛成により、

《議案第104号》
鎌倉市文学館条例の停止に関する条例の制定について

「第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画実施計画の見直し

について」
見直し後においても、実施計画は「実施事業」と「重点事業」

の二つで構成される。実施事業は、計画当初、基本計画を推進

するための全ての事業で325事業としていたが、今回の見直し

により330事業となっている。重点事業は、実施計画のう

ち第4期基本計画における各施策の方針で目指す「目標とす

るまちの姿」の実現につながる事業として、「強靱(レジリエ

令和5年度から令和8年度にかけて実施予定の大規模

修繕事業により、鎌倉文学館が休館することに伴い、市民

の利用に供することができなくなるため、令和5年4月1

日から令和9年3月31日までの間、条例の施行を停止しよ

うとするもので、本停止条例は令和5年4月1日から施行

しようとするもので、議会では、総員の賛成により、

《人事案件》
人権擁護委員の任期満了に伴う候補者として、次の

方々を法務大臣に推薦することについて、議会では総員の

賛成により同意しました。
岡崎 美奈子氏(手広在住)

渡邊 義忠氏(城廻在住)
太田 頼博氏(植木在住)

内海 春信氏(上町屋在住)
任期は、令和5年7月1日から3年間です。

第21期2年目の議会広報委員の任期も今号で最後です。本

年は、委員長、副委員長をはじめ委員7名中4名が初当選

の議員でした。また、7名中4名が女性議員で、鎌倉市議

会からさが前面に出た委員会だったと感じています。本年

は、そのような形だけではなく、これまで議論を重ねてきた課題に結論を出すことができた議会広報委員会です。こ



編集後記

「議会だより」はどうあるべきか。議会広報委員会が出した答えです。今後、皆様のお手元が届く「議会だより」が待ち遠しくなることを祈念致します。
議会広報委員 志田 一宏